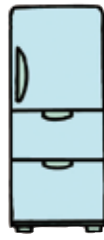
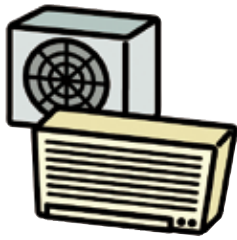


町で処分できないもの

■ 家電リサイクル法対象機器 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

処分する場合は次の出し方①～④のいずれかの方法で処分してください。

出し方① 新たに購入するお店に引き取ってもらう。

出し方② 購入したお店に引き取ってもらう。

出し方③ 二宮町家電リサイクル協力店に引き取ってもらう。
(リサイクル料金とは別に収集運搬料金ががかかります。)

二宮町家電リサイクル協力店 一覧

地 区	店舗名	電話番号
二宮	金井ラジオ店	(0463)71-0226
	ハマイムセン	(0463)71-1047
富士見が丘	フジノ電器商会	(0463)72-3453
山西	松本テレビ商会	(0463)71-0366
百合が丘	さくら家電二宮店	(0463)71-1219
一色	井上電器商会	(0463)72-0384

リサイクル料金 一覧 (平成 26 年 4 月現在)

品 目	リサイクル料金
エアコン	1,620 ～ 9,720 円
テレビ	1,836 ～ 3,688 円
冷蔵庫・冷凍庫	3,888 ～ 6,037 円
洗濯機・衣類乾燥機	2,592 ～ 3,418 円

※リサイクル料金はメーカー、型番等により異なります。
➡ 連絡先 (財)家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話 (0120)31-9640

出し方④ 指定引取場所に持ち込む。
指定引取場所に持ち込むときの手順
1. 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
2. 券に必要事項を記入し、処分する家電に張る。
3. 指定引取場所に連絡して搬入してください。

【指定引取場所】
西濃運輸(株)小田原支店
小田原市西大友 122-2
電話(0465)36-6931

■ 資源有効利用促進法対象機器(家庭用パソコン)



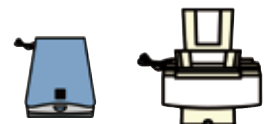
デスクトップ型パソコン(本体)、CRT ディスプレイ、ノート型パソコン、液晶ディスプレイ



※マークが付いている製品はメーカーが無償で回収・リサイクルします。

間違えやすいもの

プリンター、スキャナーなど



→分別は、「家電類」(P.11)です。

処分する場合は次の出し方で処分してください。

出し方 各メーカーがパソコンの回収・リサイクルを行います。パソコンを処分する場合は、パソコンメーカーに申し込んでください。
※回収するメーカーが無いパソコンや自作のパソコンの場合
➡ 連絡先 パソコン3R 推進協会 電話 (03)5282-7685

家電リサイクル法対象機器、資源有効利用促進法対象機器、メーカー等が引き取り、リサイクルするもの、処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物 など

注目! 町では収集も処理もできません。ごみ置場には絶対に出さないでください。

「メーカー等が引き取り、リサイクルするもの」、「処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物」は購入店や買い替えをする販売店、または専門の処理業者に処理をご依頼ください。

メーカー等が引き取り、リサイクルするもの

※個人情報入りの携帯端末などは、役場生活環境課または環境衛生センターの回収ボックスにいらしてください。(令和7年7月より変更)



消火器、自動車、タイヤ、オートバイ、FRP 船、~~携帯電話~~、~~スマートフォン~~ など

品 目	問合せ先	電話番号
消火器	鳥海商事	(0463)71-0115
自動車及びタイヤ	お近くの販売店やガソリンスタンドへご相談ください。	
オートバイ	二輪車リサイクルコールセンター	(050)3000-0727
FRP 船	日本マリン事業協会 FRP 船リサイクルセンター	(03)5542-1202
携帯電話・スマートフォン	 左のマークがある店でも回収しています。 モバイルリサイクルネットワーク	
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物



建築廃材、注射器、医療系廃棄物、火薬類、機械油、エンジンオイル、灯油、塗料、ペンキ、ピアノ、プロパンガスボンベ、サーフボード、農薬などの化学薬品、葬祭用品、~~仏壇~~、~~仏具~~、耐火金庫、石、土、コンクリートブロック、レンガ、かわら など

品 目	問合せ先	電話番号
産業廃棄物	神奈川県産業資源循環協会	(045)681-2989
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

動物の死体

路上等に飼い主の不明な犬・猫等が死んでいた場合は環境衛生センターへご連絡ください。

- 連絡先 環境衛生センター(桜美園) 電話 (0463)72-3738
 月～金曜日(年末年始除く) 8時30分～17時15分
 土曜日・祝日 8時30分～16時
- ※ ペットの死体は、民間の専門業者に依頼してください。

